

せいしん教育ローン

(株)オリエントコーポレーション保証付

平成 22 年 10 月 1 日現在適用中

1. 商品名	せいしん教育ローン			
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内に居住または勤務されている個人および個人事業主の方 ・お申込時に満 20 歳以上で最終返済時が満 70 歳未満の方 ・安定継続した収入があり、前年度税込年収が原則として 300 万円以上の方 (原則として、お借入希望額を含めた無担保借入金額が前年度税込年収の 50% 以内の方) ・以下の対象校に入学及び在学するお子さま又は、保護者を対象とします。 尚、対象校は就学期間 1 年以上とし、中学校、予備校は除きます。 ○大学、大学院（法科大学院など専門職大学院を含みます）、短期大学 ○高等学校、高等専門学校 ○専修学校、各種学校、経理学校、デザイン学校等 ○特別支援学校の高等部 ○外国の高等学校、高等専門学校、短期大学、大学院等 但し、日本国内に窓口がある場合とします。 ・(株)オリエントコーポレーション(保証会社)の保証を受けられる方 			
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活で必要とするすべての資金 (入学金、授業料等の学資および学生生活を維持するのに必要な資金) 			
4. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・貸越極度額 100 万円以上 300 万円以内 (10 万円単位) 原則として、お借入希望額を含めた無担保借入金額が前年度税込年収の 50% 以内までとします。 			
5. ご融資期間	ご融資金 (貸越極度額)	当座貸越期間	証書貸付期間	通算期間
	200 万円 未満	4 年 6 カ月以内かつ ・ 4 年制大学は 4 年 6 カ月以内 ただし、在学期間+入学前 6 カ月 を最長とします。 ・ 短大および 2 年制の各種専門学 校は 2 年 6 カ月以内 ただし、在学期間+入学前 6 カ 月を最長とします。 ・ 1 年制の各種専門学校は 1 年 6 カ月以内 ただし、在学期間+入学前 6 カ 月を最長とします。 ・ 在学中(途中)申込みの方は、 残在学期間+1 カ月以内	5 年 6 カ月 以内	10 年以内
	200 万円 以上	同 上	7 年 6 カ月 以内	12 年以内

6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当初のご融資利率は当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・ご融資後の融資利率については下記のとおりとなります。 <当座貸越期間（お子さまの在学期間中）> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の住宅ローンプライムレートを基準とし変更があった場合は変更幅と同幅で貸越利率を引下げまたは引上げします。 ・変更後の貸越利率は、当金庫の住宅ローンプライムレートの変更日の2週間後より適用されます。 <証書貸付期間（お子さまの卒業後）> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月1日と10月1日現在の当金庫の住宅ローンプライムレートを基準として年2回見直します。 4月1日基準の融資利率は7月返済分から、10月1日基準の融資利率は翌年の1月返済分から適用されます。
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> (1) お子さまが在学中 <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用方法は当座貸越となりますので、ご利用残高に応じた利息をご指定口座より毎月10日に引落しさせていただきます。 ・ご利用期間中は当金庫の窓口、ATMにて元金のご返済が随時可能です。 (2) お子さまの卒業後 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等返済（ボーナス返済併用可） ただし、ボーナス返済部分の元金のご融資金額の50%までとします。 ・1回あたりのご返済額は当金庫の住宅ローンプライムレートの変動により変わります。
8. 保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・保証会社が保証しますので、保証人は必要ありません。 ・担保は不要です。
9. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・保証料は融資利率の中に含まれています。別途お支払いいただく必要はありません。
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または相談室（9時～17時30分、電話：058-327-8011）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置：東京弁護士会（電話 03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話 03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話 03-3517-5825）にお申し出ください。</p>
11. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みに際しましては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ・ローンの詳しい内容、または現在のご融資利率やご返済の試算については、当金庫の本支店またはローンセンターにお問合わせください。